

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 第4回 相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和元年8月5日(月) 18時00分~20時00分				
開催場所		相模原市役所本庁舎第2別館3階 第3委員会室				
出席者	委員	21人(別紙のとおり)				
	その他	1人				
	事務局	11人 (企画部長、企画政策課長 他9人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 施策分野別基本計画について (2) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言)

開会 椎橋企画政策課長

1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

(1) 施策分野別基本計画について

【施策分野別基本計画】

《目指すまちの姿 》

政策 1 3 で、「地球にやさしい社会をつくります」とあるが、ごみのポイ捨てなどルールを守らない人を減らすためには、子どもの頃からの環境教育が大事である。

野生鳥獣の話と生物多様性の話が切り離されるなど、現行の計画に比べて細分化された印象を受けるが、一方で特定外来種の問題は、様々な多様性をモニタリングし、野生鳥獣を管理するという側面があると感じている。情報収集を誰がどのように進めるのかを明確にしておいた方が良いのではないかと。

(施策 3 3)

指定都市として積極性が感じられないため、もう少し主体的な取組姿勢を出してもよいのではないかと。

京都市や横浜市が温室効果ガスの排出ゼロを掲げており、脱炭素ビジネスを都市経済に取り込むことで脱炭素社会の都市間競争力をつけるという意図での政策推進がされているため、相模原市も、今世紀後半には排出量ゼロにするなどの方向性を明確にした方がよいのではないかと。

また、取組の方向 2 について、低炭素型まちづくりとあるが、パリ協定以降は、「脱炭素型」のまちづくりとして自治体の姿勢を示すようになってきていると認識している。2 ~ 3 年前までは「低炭素型」でもよかったかもしれないが、今後を見通す中で「低炭素型」で良いのか。

さらに、気候変動適応策について、なぜ適応策なのか。削減策とし、削減の姿勢を示すべきではないかと。

(施策 3 4)

全体的に抽象的なことが並べられている印象のため、具体的な事例を組み合わせ

せてリアリティを持たせた方が読み手が理解しやすいのではないか。

現在、市民科学というアプローチが注目されており、市民が自ら情報提供・情報収集し、問題解決・究明まで関わっていくという考え方が主眼になってきている。調査機関に科学的知見を委ね、教育の対象として書くだけでなく、市民協働でモニタリングし、問題解決に取り組んでいく体制についても記載していただきたい。

(施策 3 5)

指標が「ごみの総排出量」となっているが、市民一人当たりのごみの排出量としてもよいのではないか。

また、ごみの中に資源化可能な物が含まれている課題があるため、行政収集に依存しない「集団資源回収」や「店頭回収」の充実といった指標を入れていただきたい。

集団資源回収については現在も行っている事業のため、掲載を検討したい。

施策 3 5 がごみの発生と排出の抑制であれば、ごみの排出量だけでなく、どれだけリサイクルされているかを見ることは大事なことになるので検討してほしい。

ごみの総排出量、市民一人当たりのごみ排出量はデータとして市で把握している。また、家庭ごみの収集頻度が週 2 回になってからごみの排出量は減少していると認識している。

事務局案では、家庭ごみの有料化の検討をしないように見えるが、どこかで読めるのか。

家庭ごみの収集が週 2 回になり、総排出量が減っていることで、現時点では有料化を検討する状況にはないと認識しているため、事務局案には含まれていない。

現総合計画の進行管理の中では、家庭ごみの有料化を検討するよう建議している。有料となると、市民の負担も増えることとなるが、今後、地球環境や自然環境を考えていくのであれば有料化の検討をしてはどうか。

(施策 3 6)

超高齢化の進行や市民のライフスタイルの変化に対応するために収集運搬体制

について検討するとあるが、対応方策としては戸別収集や夜間収集が考えられ、これは民間に委託することが想定されるため、この文章に家庭ごみの有料化の検討が含まれていると理解しているが如何か。

高齢化の進行に伴うごみ出し困難者の収集体制は戸別収集、ライフスタイルの変化への対応は収集時間の変更などが想定されるが、収集体制の検討に際して有料化を検討するわけではない。今後の検討の中で、収集体制と排出量が総合的に議論されることはあるかもしれないが、有料化について現実的に議論されているわけではないと認識している。

家庭ごみの有料化について、計画に記載していないと次の一步を踏み出しにくく、また、8年間の中で全く検討をしないことも想定しにくいいため、現行案で全く盛り込んでいないのであれば、今後を見据えて盛り込んだ方が良いのではないか。

審議会での意見を所管部局に伝え、市の考え方を整理する。

家庭ごみの有料化について検討した方が良いという意見があったが、全体意志ではないことを申し上げたい。

(施策 3 7)

水源環境と森林環境に林業の振興が含まれており、環境の分野からの林業・森林環境という捉え方で位置付けられているが、施策 2 5 の分野にも位置付けるべきではないか。林業・森林を環境という観点だけではなく、地域経済の循環という観点で考えた時に、8年間の中で森林の経済的なニーズが高まっていくと期待し、これを見込んで林業の検討をしてほしい。

森林の育成・保全のためのサービスを提供するだけでなく、木質バイオマスの活用による稼ぐ力を持つという視点も持ってほしい。戦前は自治体が各種の発電事業を行い、その収益で道路や公共施設の整備を行っていた。近年では再生可能エネルギーの普及により、戦前の取組と同様の取組を行う自治体もあるため、相模原市の特性からすると、実現の可能性は大いにあるのではないか。

(施策 3 9)

現状と課題に「都市環境」という言葉は入っているが、取組の方向では自然環境をメインにしているように見受けられる。生物多様性基本法を見ると、生物絶

滅に対する対策を自治体・企業に求めており、都市開発事業において、鳥や昆虫などが生息しやすい環境づくりが行われるようになってきている。企業にとっても、温室効果ガスと共に生物多様性が柱になっていると思うため、その点について触れる必要があるのではないか。

《目指すまちの姿 》

(施策 4 2)

取組の方向 1 で「協働を知り」とあるが、相模原市は 20 年前から「さがみはらパートナーシップ推進指針」を作り協働を進めてきているため、またここで「協働を知り」というのが今更ではないか。

また、「学ぶための取組」とあるが、具体的な方策がなく、どのような形で今後展開させるのか、意気込みが見えない。

さらに、協働を今一番知らなければならないのは行政の職員ではないかと思うので、行政職員の協働に対する意識の醸成を図っていく必要がある。

最後に、現状と課題で「協働による効果的・効率的な問題解決」とあるが、協働が効果的・効率的な部分を持っていることは間違いのないと思うが、国際化の進展や価値観の多様化など、地域による課題が複雑化しており、協働することで柔軟な発想で課題解決ができるため、それを「効果的・効率的」と表現してよいのか疑問に感じる。

行政職員が協働を知ることについて、実際に書物の中でしか理解していない職員も多いのではないかと思うため、考えていきたい。

また、「効果的・効率的」の表現については、再度検討する。

現状と課題に「協働に対する意識を醸成する」とあるが、誰の意識を醸成する意味で書かれているのか。

市民の意識を醸成する意味で記載している。

先ほど意見があったが、必要なのはむしろ行政側の意識の醸成ではないかと思うので、その内容をしっかり書き込んでほしい。

(施策 4 3)

相模原市はまちづくりを市役所でやるのか、区役所でやるのか、まちづくりセンターでやるのかという方向が決まっていない。まちづくりセンターがあることは相模原市の強みかと思うので、その強みを生かして早めに方向を決めてほしい。

まちづくりセンターはどのくらいのエリアにいくつできているのか。

市内22の地区にそれぞれある。

指摘のとおり、貴重な資源と言えるため検討してほしい。

災害を考えた場合に、山の多い緑区は、中央区、南区に比べて土砂災害が多いなど、地域によって特徴が異なるが、それを市役所の本庁だけで全部仕切るとなると届かないこともあるのではないかと。地域の特徴に則したまちづくりについては、まちづくりセンターが大切な機関であると考えている。

現在でも、地区の防災等に関する事務については、まちづくりセンターが主体的に取り組む形になってきている。

(施策44)

成果指標 について、コンビニ交付はすでに実現しており、実現しているものを指標とするのは違和感がある。ITやICTは変化が早いものなので総合計画で記載するのは困難だと思うが、計画に位置付けてやっていくのであればもっと踏み込んでよいのではないかと。

取組の方向2について、表現が回りくどい。市民が必要としているのはワンストップサービスではないかと思うので、ワンストップサービスの充実など、ストレートに表現した方が分かりやすいのではないかと。

現状と課題で「活力と魅力にあふれ、人や企業に選ばれる都市」とあるが、シビックプライドの醸成が言われている中では、他の都市との比較ではなく、市民一人ひとりの満足度をどう高めるかという発想に立って、これからの相模原市を作っていく必要があると思うので、文言に違和感がある。

取組の方向3について、「情報通信技術やデータを的確に活用するとともに」の後に「積極的に先端技術を活用し」となっており、同じようなことが述べられているので表現を変えた方がよい。

また、成果指標について、難しいかと思うが、相模原市は財政的にも硬直しているため、経常収支比率などを入れてはどうか。

経常収支比率を、指標として設定する検討は行ったが、効果が即座に表れるものではなく、指標とすることに難しさがあったため設定していない。

財政全体に目を向けることになるので、難しさはあるが、経常収支比率を明確に目標値とすることは、効率性という意味では大事になるのではないか。

(施策 4 5)

取組の方向で、受信の面と発信の面の両方が書かれているが、どちらも矢印が片方向しか向いていない。必要なのは双方向のコミュニケーションをいかに充実させるかで、そのためには対話が重要だと思つたため、それをどのように位置づけるか、どのように発展させていくかということをごどこかに記載するのが良いのではないか。

市民の活動に行政が参加するのは避難所訓練の時だけなので、行政の職員が自治会の役員になるなど、市民の活動に参加するようなことをしないと、市民と行政のコミュニケーションはうまくいかないのではないか。

(施策 4 6)

施設の総量の適正化や民間活力の導入について書かれているが、重要なのは時代のニーズに合わせて公共サービスをどの箱で誰がどのように提供するかということだと思つたので、それが伝わる書きぶりになるとより良いのではないか。

市役所が管理している施設を対象にして方向性が定められているが、民間施設の公共的な利用についても検討していただきたい。

また、取組の方向 1 について、施設の優先度評価を行うという考えを持ったらどうか。

さらに、ライフサイクルコストの面では、建設費より維持管理や更新の費用の方が多く掛かるため、その点を認識しながら整備を行うといったことを組み込んでどうか。

(施策 4 7)

相模原の価値を高めようとしている中で、SNS のフォロワー数は指標とならないのではないか。取組の方向は相模原に人やお金が集まってくるように都市の価値を高めていくというようなものかと思つたので、認知度よりも外に向けて何をするのか、何をしたのかということをご指標に設定するのが良いのではないか。

施策に関連するSDGsがないが、ゴール3、4、8、11などは該当するのではないか。

《前回審議の施策》

(施策10)

取組の方向2について、心の健康づくりの中には、精神保健の予防的な取組も必要かと思うが、そうした文言がない。

また、内容が2行しかないのは少し寂しい。精神保健の予防については、ひきこもり対策や孤立化などに影響する部分も出てくるが、相模原市は精神保健の予防という機能が弱くなっていると感じるため、そこを強化するような取組の方向性を示してほしい。

(施策28)

取組の方向4について、「“それら”を生かした観光交流拠点の創出」とあるが、コンセプト・キーワードをより明確にするため、「農業・観光・交通施策を生かした」という表現の検討をお願いしたい。

(施策29)

農業分野においては、農地の集約化を一体的に進めるための推進体制づくりなどが求められているため、現状と課題で「地域農業の将来を見据えた体制づくりや、支援体制との一体的な推進体制が求められています」と加えてほしい。

近隣農地や都市農園で生産される地元産の食料を流通させる地域内自給の促進を盛り込むなど、もう少し動きが見えるような表現にならないか。

また、取組の方向2で、ICTを活用した新技術の導入とあるが、鳥獣被害の防止だけで良いのか。ICTを活用した省力化や品質向上を図るようなスマート農業の取組や、植物工場、農家レストランなど、相模原市の農業がどういきいきしていくのかという方向性が見えるような表現にしてほしい。

(施策32)

芸術文化サービスを提供、充実といった内容になっているが、文化芸術基本法では環境・まちづくり・産業など、多様な文化と連携した地域振興を図るという方向性があり、文化庁の文化経済戦略では、関連産業の発展や文化活動の経済的効果に着目して芸術文化の継承・発展を図るという方向性がある。保護優先ではなく、地域振興と結びつけて経済効果を生み出し、税収効果を上げるような文化政策の推進といった視点を盛り込んだ方が良いのではないか。

《全体》

現在、健康で元気な高齢者がたくさんいるが、そのような人が地元で地域のために活動すれば、もっと協働をやりやすくなるのではないか。

また、今後人口が減少していく中で、今までと同じ事業をやるのではなく、必要ない事業をなくして、重要な事業に集中していくことが必要なのではないか。

情報提供として、本年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称「読書バリアフリー法」が施行され、視覚障害者だけでなく、活字処理が困難な方にも、「等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」が目指されているため、考慮していただきたい。

また、多様な主体との連携について、それをファシリテートしていくことが必要とされており、国において省令が改正され、「社会教育士」の称号が得られるようになった。今後関連分野においてそのような専門職あるいは資格を持った人が活躍できるようなまちを目指していけたら良いと思う。

人権になるか多文化共生になるかわからないが、どこかにダイバーシティという文言があってもよいのではないか。

(2) その他

今後のスケジュールについて、事務局から説明を行った。

本日の議事は終了とする。

閉会

椎橋企画政策課長

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	会長	出
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授	副会長	出
3	松永 千賀子	相模原市議会議員		出
4	五十嵐 千代	相模原市議会議員		出
5	小池 義和	相模原市議会議員		出
6	加藤 明德	相模原市議会議員		出
7	阿部 善博	相模原市議会議員		出
8	須田 毅	相模原市議会議員		出
9	永井 博	相模原市教育委員会教育長職務代理者		出
10	八木 健一	相模原市市農業委員会会長		出
11	小泉 幸隆	相模原市農業協同組合代表理事組合長		出
12	杉岡 芳樹	相模原商工会議所会頭		欠
13	中里 浩章	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会会長		出
14	坂本 堯則	相模原市自治会連合会会長		出
15	小山 龍次	公益社団法人相模原青年会議所直前理事長		欠
16	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長		欠
17	石井 トシ子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら代表		欠
18	幸山 隆	相模原地域連合事務局長		欠
19	細田 稔	一般社団法人相模原市医師会会長		出
20	朝山 あつこ	認定 NPO 法人キーパーソン 21 代表理事		欠
21	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出
22	長野 基	首都大学東京都市環境学部都市政策科学科准教授		欠

23	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科准教授		出
24	今岡 英一郎	公募委員		出
25	松平 菜保子	公募委員		出
26	山口 正子	公募委員		出
27	渡邊 健一	公募委員		出
28	牧瀬 稔	相模原市緑区区民会議会長		欠
29	飯島 泰裕	相模原市中央区区民会議会長		欠
30	松下 啓一	相模原市南区区民会議会長		出